



GROWTH
TOKYO

2023年3月31日

各位

会社名 ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西岡 勇人
(東証グロース・コード1400)
問合せ先 管理本部長
佐々木 悟
電話 03-6427-8088

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、当社非連結子会社におけるルーデンコイン（以下「RDC」）及び Bitcoin（以下「BTC」）の取扱いに関する件（以下、「本件事案」という。）について、2022年5月9日に外部調査委員会を設置し調査を行い、外部調査委員会より受領した調査結果を2022年11月30日付公表しました。この度、当社株式の特設注意市場銘柄への指定を受け、十分な改善計画を作成するための前提となる事実の確認と原因分析等を目的として、本件事案の原因分析と十分な再発防止策を提言戴くべく、本件事案の更なる調査及び類似事象の調査等を行うため、改めて第三者委員会を設置し、調査を実施することを本日開催の取締役会で決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 外部調査委員会設置の経緯

当社は2022年11月30日付「外部調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で開示したとおり、外部調査委員会から、当社非連結子会社において2018年12月に実施されたICOにて調達されたとしていた1700BTCを販売対価と認定するのは困難であり、BTCの流入があったかのように見せかけた可能性が高いという調査結果を受領しました。当社といたしましては、本件事案に対する更なる調査のみならず類似事象についても調査を行い、その原因分析を行ったうえで十分な再発防止策を提言戴くため、当社から独立した立場で、客観的かつ専門的に事実を調査・究明することを目的として、外部の専門家から構成される第三者委員会を新たに設置し、調査を実施することといたしました。なお、本調査や分析は、日本取引所自主規制法人が公表している「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」の趣旨及び日弁連の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に則り実施することといたします。

2. 調査の目的（委嘱事項）

- (1) 2022年5月9日に設置された外部調査委員会による調査対象であったRDC事業に係る事実関係の更なる調査
- (2) RDC事業を行っていた当時において取締役・監査役であった者に対する責任の有無等の調査
- (3) RDC事業以外の類似事案の件外調査
- (4) 原因分析と再発防止策の提言
- (5) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成

役 職	氏 名	資 格 (所 属 等)
委員長	塩野 治夫	公認会計士 (塩野治夫公認会計士事務所)
委 員	小井土 直樹	弁護士 (セントラル法律事務所)
委 員	大谷 龍生	弁護士 (日比谷見附法律事務所)

※委員については当社と特別の利害関係を有しない外部の専門家であります。

4. 設置日

2023年3月31日

5. 今後の対応

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。また、調査終了は約3か月後を予定しており、第三者委員会からの報告書を受領次第開示するとともに、当社の業績への影響が判明次第開示いたします。また、当社は、今後、前回の外部調査委員会の調査と今回の第三者委員会の調査結果を踏まえ、改善計画を策定する予定であります。

なお、当社は、2023年1月17日に開示した事実以外に、過年度における決算内容の訂正が必要となるような疑義を認識しておりませんので、今後の継続開示（有価証券報告書・四半期報告書及び決算短信の開示）に遅延が生じる可能性があるような事実は生じておりません。しかし、第三者委員会の調査により、新たに過年度の決算内容の訂正が必要となるような疑義が生じた場合には、速やかにお知らせいたします

以上